

I 若い世代から選ばれる雇用環境の整備

(1) 現状と課題

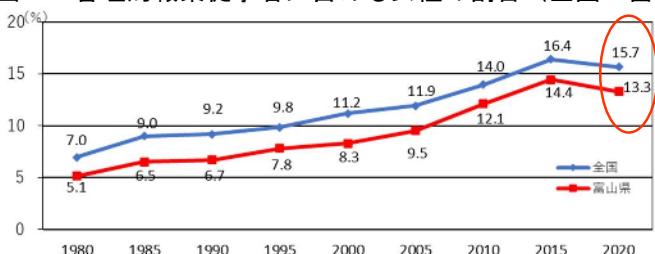


・本県では、働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が少ない（図1）など、昇進や賃金、配置などの面で依然として男女間の格差が残っている（図2）。

・本県の夫婦の家事関連時間の差は、近年、縮まっているが、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている（図3）。

⇒企業におけるジェンダーギャップの解消や柔軟な働き方を推進し、若い世代から選ばれる雇用環境の整備が必要

図1 管理的職業従事者に占める女性の割合（全国・富山県）



※役員を含む

資料：国勢調査（総務省）

図2 男女の所定内給与と男女間賃金格差（全国・富山県）

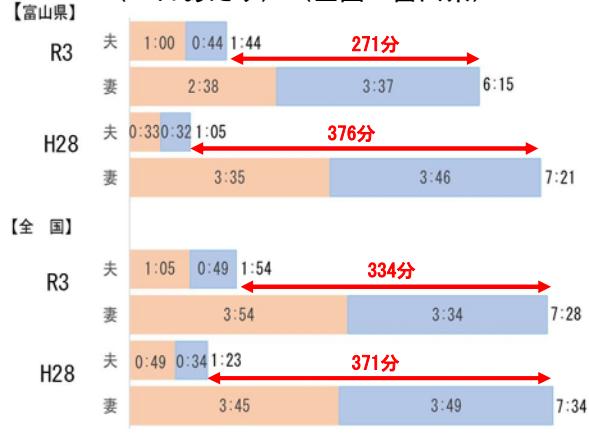
	男性	女性	男女間賃金比率
全国	302.1千円	259.6千円	0.86
富山県	289.2千円	236.4千円	0.82

※男女間賃金比率：男性賃金1に対する女性賃金

30～34歳・一般労働者（フルタイム）

資料：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

図3 6歳未満のこどもを持つ夫婦の家事関連時間（1日あたり）（全国・富山県）



資料：社会生活基本調査（総務省）

1

(2) 施策の方向性

①ジェンダーレス雇用の推進

- ・男女の賃金格差の解消や女性活躍の課題分析など企業の女性活躍に向けた取組みの支援
- ・職場におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきを促し、女性の職域拡大
- ・「えるぼし」（国）や「とやま女性活躍企業」の認定企業の増加
- ・非正規労働者の正社員化や賃金の引上げなど待遇改善に取り組む企業の支援

②男女がともに働きやすい職場環境の推進

- ・男性の育児休業の取得率や取得期間の向上
- ・柔軟な働き方が選択できる職場環境の整備に向けた企業の実効性ある取組みの支援
- ・働き方改革の好事例の横展開など、普及啓発の強化
- ・ウェルビーイング経営の促進
- ・家事代行サービスの導入促進
- ・フェムテックの導入など女性の健康課題に対応する企業の支援

2

II 若者・女性の転入・定着の促進

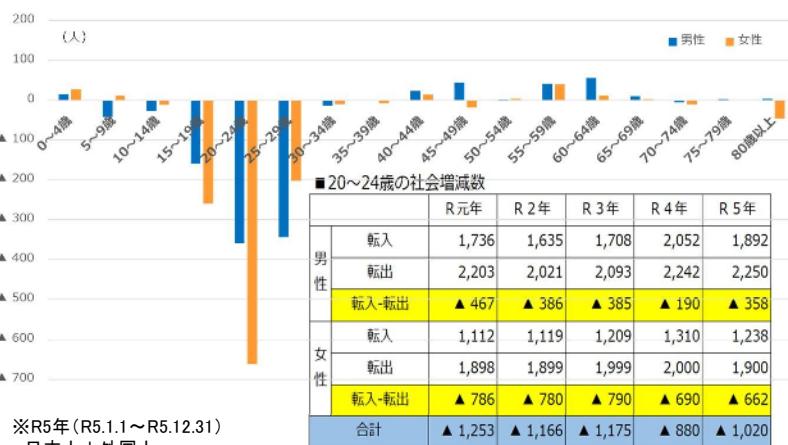
(1) 現状と課題



・若年世代（15歳～34歳）、特に就職期と重なる20代前半の女性の転出超過が続いている（図4）、若年世代の男女の人口のバランスが崩れている（図5）。

⇒「若い就職期の女性に選ばれる県」となることが喫緊の課題であり、選ばれる企業としての魅力向上や、若者が県外に出てもつながりを維持し、就職先の選択肢に県内企業が意識されることが必要

図4 年齢（5歳階級）別社会動態（R5富山県）



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図5 年齢（5歳階級）別男女別人口（R2富山県）



※男性のピラミッドの横に表記した数字は、各年齢の女性1人に対する男性の数

資料：国勢調査（総務省）

3

(2) 施策の方向性

①中高生へのアプローチ

- ・ライフプランやキャリア形成について考える機会の充実
- ・探究的な学習やキャリア教育の中で富山で働き・暮らす魅力の気づき促進
- ・県外への進学・就職後も富山とのつながりを感じる取組みの実施

②大学生等若者の県内就職の促進

- ・県内企業の情報発信、若手社員との交流強化
- ・大学の低年次から参加できるインターンシップの導入に向けた企業の取組みの支援
- ・地域産業の中核人材となる学生の奨学金の返済の支援
- ・継続的・定性的な若者の意識調査の実施

③若者に選ばれる企業の誘致、スタートアップの創出

- ・若者・女性の雇用につながる企業の誘致、本社機能の首都圏からの移転、サテライトオフィスの誘致
- ・若者・女性起業家の発掘、集中的な伴走支援によるロールモデルの創出
- ・県創業支援センター（SCOP TOYAMA）を中心とした若者・女性の起業の支援

④富山とのつながり、UIJターンの促進

- ・大都市圏での移住や就職に関する相談体制の強化
- ・県内企業による首都圏等の中核人材の確保や副業・兼業人材の活用の支援
- ・県外大学生とのネットワークの構築

⑤地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消

- ・地域における固定的な役割分担意識などアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの促進

4

III ライフプランを考える機会の充実

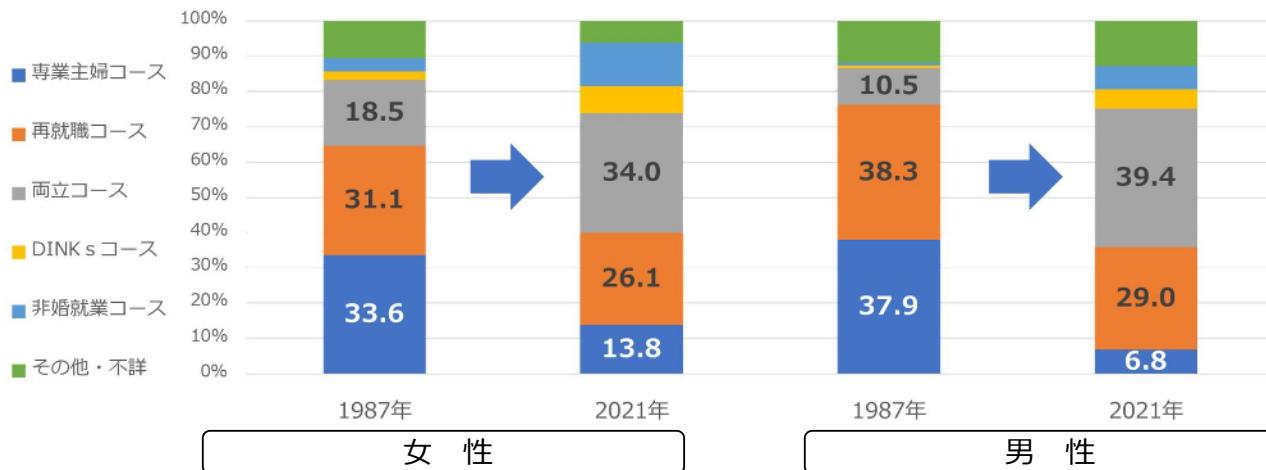


(1) 現状と課題

・未婚の若者が考える理想のライフコースは、男女ともに約30年前と比べて大きく変化している（図6）。

⇒若い世代が、自分の理想とする豊かな人生を歩めるよう、就職や結婚、子育て等のライフイベントについて学び、今後のライフプランについて主体的に考えることが重要

図6 18～34歳の未婚男女の理想ライフコース（全国）



※男性はパートナーに望むライフコース

資料：第16回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 施策の方向性

①学校等におけるライフプラン教育の推進

- ・小学校から大学までの各段階に応じたライフプラン教育の充実
- ・中高生に対し、自身のライフプランやキャリア形成について考える機会の充実（再掲）

②社会人へのライフプラン形成の支援

- ・社会人（若手）を対象としたライフプランとキャリア形成を考える機会の提供

③プレコンセプションケア※の推進

- ・若い世代に、男女を問わず自ら描くライフプランに向けた健康管理を促すため、健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発の実施

※プレコンセプションケア：男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すこと

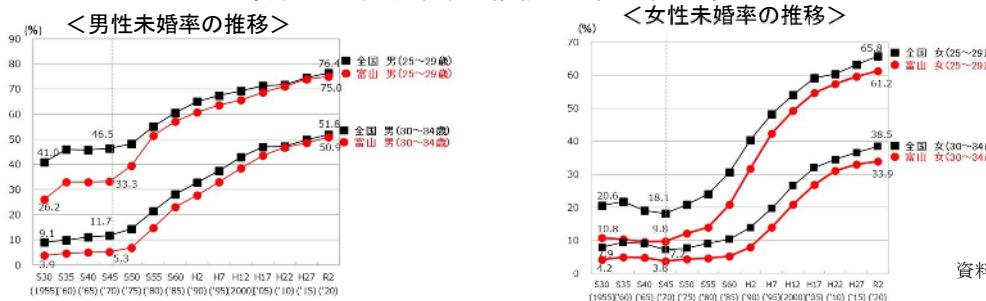
IV 出会い・結婚の希望を叶える支援



(1) 現状と課題

- ・本県の未婚の若者の約8割は将来結婚することを望んでいる一方で、未婚率が上昇している。
 - ・未婚率は、男女とも全国平均を下回っているが、男性は全国平均との差が縮まっている。（図7）
 - ・平均初婚年齢は男女とも30歳前後だが、初婚年齢のボリュームゾーンは20代後半となっている（図8）。
- ⇒未婚化が少子化の要因の一つであることから、多様な価値観を前提としつつ、積極的な結婚支援施策の展開が必要

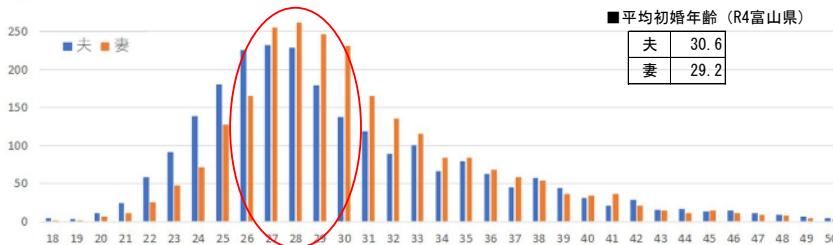
図7 男性・女性未婚率の推移（全国・富山県）



資料：国勢調査（総務省）

7

図8 年齢別初婚件数 (R4富山県)



資料：人口動態統計(厚生労働省)

(2) 施策の方向性

①エビデンスに基づく情報提供・気運醸成

- ・若い世代に対応した「婚活」に関する情報提供
- ・社会全体で結婚を応援する気運の醸成
- ・従業員の出会いや交流を応援する事業者の支援
- ・民間事業者が開催する婚活イベントの支援

②結婚等を希望する男女の出会いの機会の充実

- ・とやまマリッジサポートセンターにおける出会いの機会の充実
- ・若者の多様な出会いの機会の充実
- ・結婚支援に知見のある人材活用による結婚支援の質の向上

8

V こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成



(1) 現状と課題

・児童のいる「子育て世帯」は、全世帯の2割程度まで低下しており（図9）、「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合も2割以下となっている（図10）。

・一方で、県内の子育て世代を対象としたアンケートによると「子育てを楽しいと感じることの方が多い」の割合は、前回調査より増えている（図11）。

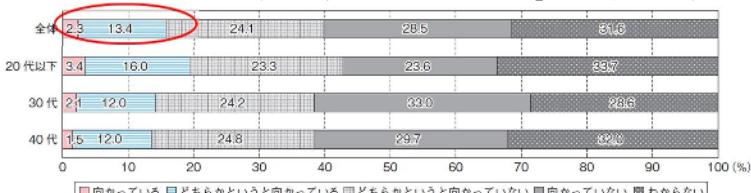
⇒こども・若者の成長と子育てを社会全体で支える気運を高めるとともに、こども・若者・子育て当事者が皆から応援されるよう、社会全体の意識改革を進めることが重要

図9 児童のいる世帯（全国・富山県）

	児童のいる世帯		児童のいない世帯		
	世帯数（千世帯）	全世帯に占める割合	世帯数（千世帯）	全世帯に占める割合	
S61	全国	17,364	46.2%	20,180	53.8%
	富山県	149	51.0%	143	49.0%
R4	全国	9,917	18.3%	44,393	81.7%
	富山県	82	20.9%	311	79.1%

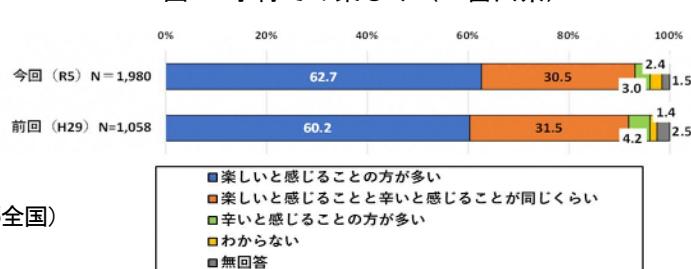
資料：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

図10 「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合（R5全国）



資料：「こども政策の推進に関する意識調査」（こども家庭庁）

図11 子育ての楽しみ（R5富山県）



資料：「子育て支援サービスに関する調査」（富山県）
(対象：県内の未就学児又は小学生を持つ保護者)

(2) 施策の方向性

①こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

- ・子育てを社会全体で支え、応援する気運の醸成
- ・こども連れが外出しやすい環境づくり
- ・屋内型施設「新川こども施設」（令和9年8月開館予定）の整備・運営
- ・こどもファスト・トラック（妊婦やこども連れの方に優先案内を行うなど配慮を行う取組み）の推進
- ・ベビーファースト運動（みんなで赤ちゃんを育む優しい社会を目指す取組み）への参画推進
- ・「こどもまんなか応援センター」宣言に基づく取組みの実施
- ・子育て支援アプリ「とみいくフレフレ」で、ライフステージに応じた国、県、市町村、民間団体等の支援サービスや子育てに役立つ情報を提供

VI 経済的負担の軽減

(1) 現状と課題



- ・県民が理想とする子どもの数と実際にほしい子どもの数には大きな乖離がある（図11）。
- ・その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が圧倒的に多い（図12）。

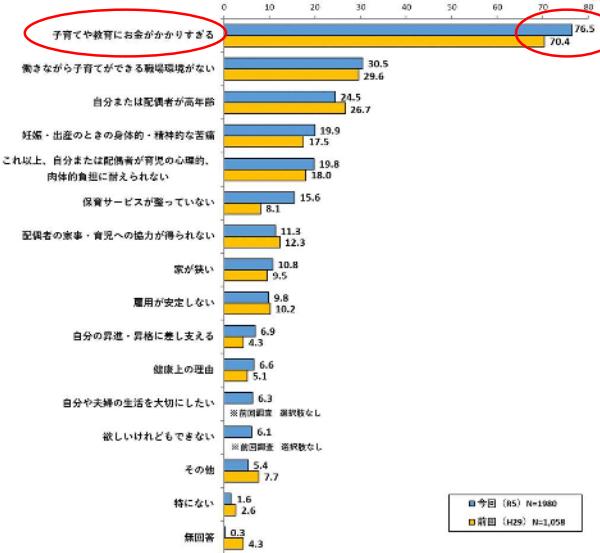
⇒県民が理想の数の子どもをもつこと後押しするため、経済的負担の軽減を図ることが必要

図11 理想と実際に欲しい子どもの数 (R5富山県)



資料：子育て支援サービスに関する調査（富山県）

図12 こどもを増やすにあたっての課題 (R5富山県)



資料：子育て支援サービスに関する調査（富山県）

11

(2) 施策の方向性

①出産・保育・医療等にかかる経費の助成

- ・子どもを望む夫婦への不妊症や不育症治療費の助成
- ・将来子どもを望む夫婦を対象としたプレ妊活健診の費用助成
- ・1歳半時の「とみいくデジタルポイント」（子育て支援サービスや育児用品の購入等に利用可）の配布
- ・0～2歳児の保育料の第3子以降の完全無償化や、低所得世帯の第1子・第2子の無償化・軽減
- ・一定所得の3～5歳児の第3子以降の副食費を軽減する市町村への支援
- ・妊娠婦及び乳幼児に係る医療費の軽減
- ・重度障害児に対する医療費負担の軽減（重度心身障害者等医療費助成）

②修学にかかる経費の助成

- ・経済的理由により修学が困難な高校生や大学生等への奨学金の貸与
- ・一定所得世帯への高等学校等就学支援金（国制度）の支給
- ・私立高等学校の授業料に係る一定所得世帯への高等学校等就学支援金（国制度）の上乗せ助成、一定所得の多子世帯・ひとり親世帯を対象とした実質無償化

③住宅などにかかる経費の助成

- ・三世代同居・多子（3人以上の子ども）同居住宅の取得等に必要な資金を支援（融資・利子補給）
- ・三世代住宅や多子世帯（3人以上の子どもが居住）住宅等に係る土地、家屋の不動産取得税の軽減

VII こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

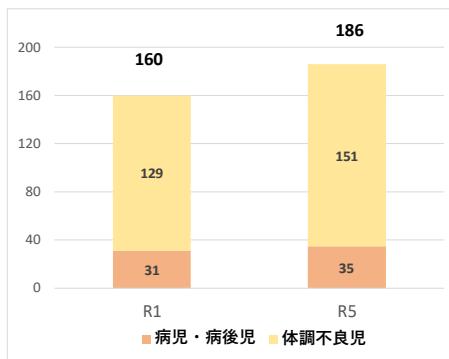
(1) 現状と課題



- ・妊娠から産後2週間未満までの妊娠婦の多くが不安や負担感を抱いている。
- ・予期せぬ妊娠、支援の必要性が高い特定妊娠への適切な相談支援や対応が求められている。
- ・保育所の待機児童は発生していないが、3歳未満の入所児童が増加しているほか、一時預かりや延長保育、病児・病後児保育などの多様な保育に対するニーズの高まりも見られる（図13）。
- ・放課後児童クラブの利用対象が拡大されたこと等に伴い、一部の市において待機児童が発生している（図14）。

⇒妊娠期からの切れ目ない支援、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及や健康管理への取組み、病児・病後児保育の広域化、地域の実情に応じて計画的に教育・保育の受け皿を整備し、子育て支援の充実を図ることが必要

図13 病児・病後児保育事業実施箇所数(富山県)



資料：富山県

図14 放課後児童クラブ待機児童数（全国・富山県）

	R1	R5	減少率
全国	18,261	16,276	▲10.9%
富山県	97	86	▲11.3%

資料：こども家庭庁調査

13

(2) 施策の方向性

①妊娠から子育て期までの支援体制の整備充実

- ・妊娠・出産に関する安全性の確保、産前産後の母の心身安定化に係る関係機関と連携した支援体制の充実、母子保健や子育て支援に係る医療保健福祉関係者等の研修等を通じた資質の向上
- ・総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、地域周産期医療関連施設及び一般の産科医院における機能分担と連携推進

②保育サービスの充実、幼児教育・保育の質の向上

- ・延長保育や病児・病後児保育等の特別保育の充実など、多様な保育の充実支援
- ・保育士・幼稚園教諭の待遇改善等による人材確保

③こども誰でも通園制度の実施

- ・保護者の就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）の実施

④放課後児童クラブの充実

- ・放課後児童支援員の確保や放課後児童クラブの設置、開所時間の延長等の支援

⑤プレコンセプションケアの推進や健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発

- ・若い世代に、男女を問わず自ら描くライフプランに向けた健康管理を促すため、健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発の実施（再掲）
- ・予期せぬ妊娠等により不安を抱える若年妊娠等への相談支援体制の推進

⑥多様な支援ニーズへの対応

- ・障害のあるこどもが身近な地域で必要な支援を受けられる体制の整備

14

VIII 様々な困難を抱えるこども・若者への支援や居場所づくりの推進



(1) 現状と課題

・近年、様々な要因から、ひきこもりや不登校（図15）、ヤングケアラー（図16）など、社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者の悩みが複雑化、深刻化している。

・子どもが安心して過ごすことができる「こども食堂」の箇所数は年々増加しており、こども食堂の利用ニーズが高まっている（図17）。

⇒関係機関・団体が連携して、様々な困難を抱えるこども・若者への支援や、全てのこどもたちが安心して過ごせる居場所づくりの推進に取り組むことが重要

図15 不登校児童生徒数の校種別内訳（富山県）

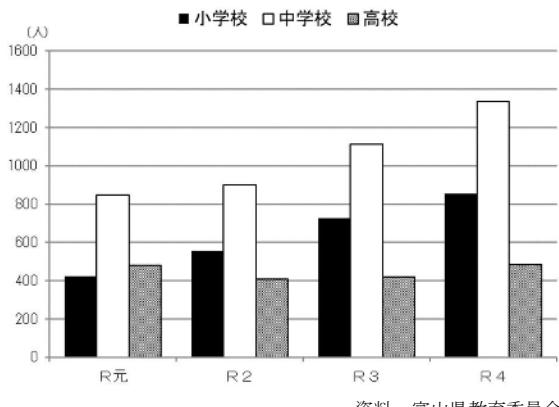


図16 中学2年生及び高校2年生による家族のケアの状況

(全国・富山県)

	いる		いない		無回答	
	富山県	全国	富山県	全国	富山県	全国
中学2年生	5.5% (5.7%)	92.7% (93.6%)	1.7% (0.6%)			
高校2年生	4.2% (4.1%)	94.3% (94.9%)	1.5% (0.9%)			

資料：令和4年度ヤングケアラーに関する実態調査（富山県）
令和2年度ヤングケアラーの実態に関する調査（内閣府）

図17 こども食堂の箇所数の推移（全国・富山県）

※各年10月時点

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全国	2,286	3,718	4,962	6,014	7,363	9,132
富山県	8	15	22	24	37	54

資料：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ

15

(2) 施策の方向性

①いじめ、不登校、ひきこもりのこどもに対する支援の整備・充実

- ・不登校児童生徒支援に係る関係機関間の連携の強化
- ・学校以外の場における多様な教育機会の確保に向けた支援の充実
- ・フリースクール等民間施設に通所する児童生徒をもつ家庭に対する経済的な支援

②家庭や学校以外のこどもの成長にふさわしい安全・安心な居場所（サードプレイス）づくりの推進

- ・様々な困難を抱える子どもの学校以外の安心な居場所づくりに係る市町村と連携した民間団体への支援
- ・こども食堂の設置促進や、市町村との連携したこども食堂の取組みの支援

③児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、虐待を受けたこどもへの支援

- ・富山児童相談所の2拠点体制化
- ・こどもや家庭からの相談に幅広く対応する「こども総合サポートプラザ（仮称）」の整備
- ・児童心理治療施設の整備
- ・市町村が整備するこども家庭センターの支援体制の充実

④ヤングケアラーへの支援

- ・県民のヤングケアラーに関する理解・認知度の向上、ヘルパー派遣によるヤングケアラーの負担軽減
- ・地域におけるヤングケアラーの把握から支援につなぐ仕組みの構築

⑤障害や疾病のあるこども（医療的ケア児を含む。）に対する支援体制の充実

- ・乳幼児期からの各種健康診査、訪問指導、育児相談等の充実
- ・関係機関の連携強化による障害のあるこどもや保護者への早期からの継続的な療育や相談支援体制の充実
- ・医療的ケア児等支援センターにおける相談対応・情報提供・助言や、支援人材の育成、市町村が行う支援体制整備の後方支援
- ・発達障害者支援センターにおける相談対応・情報提供・助言や、普及啓発、人材育成の充実

16